

質 問 趣 意 書 提 出 書

知事及び教育長に文書による質問をしたいので、神奈川県議会会議規則第83条第2項の規定により、別紙のとおり質問趣意書を提出します。

令和8年6月24日

神奈川県議会議長 杉本 透 殿

神奈川県議会議員 北井 宏昭

本音の少子化対策～二律背反の解消

本県は、神奈川県人口ビジョンで掲げた克服すべき課題である、「人口減少に歯止めをかける」「超高齢社会を乗り越える」を同時に克服し、さらに、その課題の解決に向けたビジョンである、「合計特殊出生率の向上(自然増に向けた対策)」「マグネット力の向上(社会増に向けた対策)」「未病の取組による健康長寿社会の実現(超高齢社会への対応)」を実現するため、神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略に取り組んでいます。

社会増について、横浜・川崎など首都東京にアクセスのよいエリアにおいては、そのロケーションの恩恵で何とかしのいでいます。

しかし、自然増については、まるで課題解決に至るというものでないことが、結果に表れています。過日、発表された人口動態統計によると本県の合計特殊出生率は1.05であり、これまで以上に少子化傾向が強まり、持続不可能な深刻な状況にあることはご承知の通りです。

日本の生涯未婚率(50歳時未婚割合)は、男性は1980年2.6%→2000年12.6%→2010年20.1%、女性は1980年4.5%→2000年5.8%→2010年10.6%と上昇を続け、国の推計では2030年に男性約28%・女性約19%に達すると見込まれています。ちなみに本県の同割合は、この国の数値の約2割増しで推移しています。

男性の未婚化には、男性の低所得化も要因に挙げられます。

低所得は、いわゆる恋愛弱者男性をつくる要因の一つ。これは、経済成長によって全体の所得拡大が見込めるため、経済政策に頑張ってもらいます。

ただし、逆の発想もあります。恋愛にともなう未来志向性から、自らの所得拡大のモチベーションが大きくなることもあり、やる気満々男子も増やさねばなりません。

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の2021年基本調査を確認しました。

夫婦の出生数について。

夫婦の最終的な出生子供数は、晩婚化により微減傾向にあるものの、子供をまだ生み終えていない夫婦が多く含まれる結婚持続期間15年未満の出生子供数は、ほぼ横ばいで一部では持ち直し傾向にあります。そのことから自然減は、未婚率の低下が最大の課題であることは周知の通りです。

次いで、結婚相手および交際相手と知り合ったきっかけについて。

もともと恋愛結婚の習慣が少なく、かつてこの国では当たり前であった「見合い結婚」は、60年ほど前までは約半数を占めていましたが、今は激減。2010年調査の最低値から持ち直しているものの1割に達しません。

見合い結婚の減少とは逆に増加した「職場や仕事で」というきっかけも、1992 年調査の約30%をピークに減少傾向で、今では 21.4%まで落ち込んでいます。交際相手のきっかけについても、同時期では 30%近かったものが、今では男女とも 15%程度です。

この「きっかけ」については、「サークル・クラブ・習いごとで」と「アルバイトで」が、やはり同じような時期から減少傾向にあります。

この、結婚相手および交際相手と知り合ったきっかけについて、職場での出会い率の急降下と、日本でセクシュアル・ハラスメントの概念が認識される時期は、軌を一にしています。1989 年、新語・流行語大賞で「セクハラ」が金賞を受賞。1999 年には男女雇用機会均等法改正により、事業者にセクハラ防止措置を義務付け。そして今世紀に入り、企業のコンプライアンスや人権教育でセクハラ防止研究が一般化し、就業規則や社内規定に明記され、組織が管理すべきリスクとして定着しています。

職場で女性を食事に誘うことすらセクハラ扱いされるようでは、職場内恋愛は激減します。仮に、意に沿わない人から誘われて、それはセクハラだと指摘されて、男性が社会的に抹殺されかねないとなると、そのようなリスクは負えません。

さらに社人研の調査から、結婚につながっていく異性との交際について。

ここでは男性に限定しますが、20～34 歳で 3 分の 1 以上が異性との交際経験がありません。これは現代の傾向ではなく、弱肉強食の自由恋愛の世の中では、3割の恋愛強者とそれ以外とに分かれるそうです。

かつては、世話好きでお節介を買って出ってくれる人たちがいました。その存在が、見合い結婚の仲介役であり、交際相手を持たない人を導いてくれました。しかし、人生観や家族観の多様化や個人情報保護の時代ゆえ、今は、お節介しづらい世の中に。ゆえに見合い結婚が激減し、その減少分が未婚率の増加につながっていると推測されます。

なぜ、このような傾向になってしまったのか？その要因を解消・改善することも、少子化対策の一つと考えます。

かながわ人権施策推進指針について。

とても崇高な理念であり、遂行しなければならないものであることと理解します。

ただし、ナーバスな配慮が必要な上、主観的かつ抽象的な部分もあり、その難解さゆえに「100 か 0 か」「All or Nothing」での対応を余儀なくされ、とても窮屈な感覚にとらわれ委縮してしまい、「もう何も出来ません」となりかねないところもあると考えます。

このことで、未婚化の課題に対して「二律背反」「トレードオフ」の関係になってしまうものもあり、県としてもジレンマを感じているのでは、と察します。

これらは世界基準の潮流でもあり、これらが不必要であるということではありません。ただし、ジレンマを克服するための何がしのガイドラインがあっていいと考えます。

女性活躍時代の女性のキャリアアップ

これもトレードオフの一つですが、このことに関しては、子育て支援環境の充実や男性の子育ての拡大により、まだまだ未達の部分もあるものの、女性への負担の偏りは改善されつつあります。

さらに言えば、今の段階でもそれなりに両立出来ている事例をロールモデルとして周知することにも必要です。そうすれば、トレードオフ感は薄らぎます。「両立」を求めることに遠慮は不要、という感覚を当たり前にすることも大事だと考えます。

人権関連政策については、ナーバスな配慮が必要な内容もあり、県としては、「100 か 0 か」「All or Nothing」という二者択一的な取り組みにならざるを得ないことは理解します。

しかし、少子化問題は、持続可能な社会への最優先課題です。少子化からの脱却について、この二律背反の施策をバージョンアップさせ、機能改善させることにも注力すべきと考えます。

これまでも、少子化対策については議論が交わされてきていますが、本音のやり取りには踏み込んでいません。アプリでの出会いも増加していますが、リスクを感じ活用をためらう方々も多く存在します。「恋カナ！」も楽しそうでいいけれど、それで課題が解決されるならば、誰も苦勞はしません。

そこで知事に伺います。

- 今ある人権関連政策を保持しながら、少子化対策とは二律背反する事案・事柄については、人権を損なうことなく、トレードオフの関係にならない方策を講じることが必要と考えますが、いかがでしょうか？

非恋愛化の要因の一つに、スマホ等への依存もあると考えます。

懸念するのは、幼少期からスマホ・タブレットに慣れ親しみ過ぎて、依存状態になっていないか？そのことで、生身の人間関係よりもバーチャル世界の居心地がよくなってしまっていないか？さらに、児童期から思春期にアダルト動画に浸りきっていないか？などなど。

フランス文学者の鹿島 茂氏は、かつて以下のように論じています。

『最近の、特に若い世代は面倒くさいことが嫌いです。ところで、セックスに至るための恋愛はもとも面倒くさいものなのです。それを嫌がっているのは、セックスレスになるのは当然です。では、性欲はないかという、そんなことはない。どうするのかといえば、バーチャル・セックスです。わざわざ面倒くさい思いをして生身の人を相手にするより、画像や映像、物に淫する方がラクで楽しいし、手軽で何の責任も派生しない。オタク文化が隆盛し、草食系といわれる男子や、男より仕事に夢中という女性が増えていくわけです』。

(引用；明治大学 HP/Meiji.net 2015.11.04.「性・恋愛・結婚」を日本の社会構造から考える)
今から10年以上前の論ですが、共感します。

少子化の要因を経済面だけでなく、人間関係形成やデジタル環境の変化を含めて総合的に分析し、必要な調査研究を進めるべきと考えます。

そこで知事に伺います。

- 少子化問題の観点で、幼少期から青年期のスマホ・タブレット等デジタルデバイスとの依存状態や長時間利用が、二律背反の関係にあるかどうかを研究すべきと考えますが、いかがでしょうか？

スマホ・タブレット等のデジタルデバイスについては、前回の文書質問で、子供への予防原則を適用させることを訴えました。

しかし、教育長の答弁書は「学校は指導する立場で、一律の規制は考えていない」という旨のもので、「指導はするけれど、あとは子供たちが依存状態になろうとなるまいと自己責任」と取られかねない内容の回答でした。

現場の教職員は、子供たちのために何とかしようと頑張っていることは、痛いほど感じます。

学校の指導により、スマホ依存問題が解決されているのであれば、あえてこのような質問はしません。しかし、デジタル環境が猛烈な勢いで拡大することに合わせて、問題は拡大しているのではないのでしょうか。であれば、指導方法にグローバルな先進事例の研究や脳科学的な知見を取り入れるなど、これまでのやり方を全面的に見直し、徹底的に強化すべきなのではないのでしょうか。

私の友人は、二人の娘に高校を卒業するまでスマホを持たせませんでした。

当時、娘たちは私の友人である親に反抗したそうです。それでも持たせませんでした。

その後、高校を卒業したばかりの娘は当時を振り返り、「自分の周りの友人たちが、SNS に時間やエネルギーを割かれていたり、いたるところで SNS のトラブルが起きていて、それらに巻き込まれなくて本当に良かった」「後になって父のスマホ NG の意味が判り、父に感謝している」、という旨を言われた、とのことでした。

デジタルネイティブである親が、すべての子供たちにこのようなアドバイスが出来るとは考えられません。これは、家庭環境によるデジタル接触機会の差の一つの例です。親によって子供たちの幸福度や将来の可能性に差がつく恐れがあります。ましてや、今後の AI との接触の拡大については、さらに大きな懸念があります。ゆえに、予防原則の適用は重要な意味を持つのです。

教育という立場上、指導一辺倒で進めたいことは理解します。しかし、優秀なアルゴリズムによる「無限スクロール」に象徴されるように、デジタル環境は猛烈な変化・進化を遂げ、多くの大人たちですらスマホを手放せない依存状態におちいついています。だから、スマホのながら運転での自動車事故は後を絶ちません。そのような現実の中、指導だけで対応することは、難儀を極めることと容易に察

せられます。

スマホに関連して多くの若者たちが SNS への対応に心理的な負担を強いられています。事件にも巻き込まれています。スマホ依存社会が、いったいどれだけの子供たちを精神的に苦しめ、不幸にさせているのか。そして多くの時間とエネルギーを奪われることで、子供たちの将来の可能性が小さくなるのかを考えると、教育行政のやり方がこのままでいいはずがありません。

そこで教育長に伺います。

- これまでの指導方法では、一部の子供たちには効果的であっても、一部の子供たちにはせっかくの教職員の頑張りが報われず徒労に終わり、そして結局、守ることの出来ない子供たちが出てきてしまう、ということを、どのように受け止めているのでしょうか？
- あわせて、スマホ SNS の長時間利用については、睡眠不足、学力低下、依存傾向などが指摘されている一方、人間関係形成への影響についても様々な議論があるがゆえ、本県として、スマホ等の長時間利用が子供たちの心身の健康やコミュニケーション能力に与える影響について、最新の研究成果を踏まえながら調査・研究を進める考えはございますでしょうか？

以上